

令和元年度第1回補助金等審議会 会議録

日 時：令和元年7月5日（金）13時30分～14時55分

場 所：伊予市庁舎3階庁議室

出席者：東湊則之委員、太田響子委員、佐藤清志委員、佐藤宏美委員、木本敦委員

事務局：未来づくり戦略室（空岡・岡井・向井）

1 開会

2 委員委嘱

副市長から、次の5人を補助金等審議会委員に委嘱した。

伊予市補助金等審議会条例第3条第2項第1号委員〔学識経験者〕

松山大学経営学部教授	東湊則之氏
愛媛大学法文学部准教授	太田響子氏
佐藤弁護士事務所弁護士	佐藤清志氏

同条第3条第2項第2号委員〔公募による市民〕

佐藤宏美氏

同条第3条第2項第3号委員〔市長が認めた者〕

公認会計士、松山短期大学教授 木本 敦氏

3 自己紹介

4 会長選出

伊予市補助金等審議会条例第5条第1項に基づき、東湊則之氏を会長に選出

5 会長職務代理指名

伊予市補助金等審議会条例第5条第2項に基づき、木本 敦氏を会長職務代理に指名

6 諮問

副市長から、伊予市補助金等審議会に次のとおり諮問した。

（要旨）

市は、平成18年に見直し基準を策定し、当時交付していた補助金等に対し、財政的かつ客観的な視点による見直しを行い、補助金等の減額や廃止など、一定の成果を得た。今般の厳しい財政状況の中、限られた財源を効率的に活用し、市民・行政にとって必要な事業に対する補助となるよう、伊予市補助金等審議会条例第2条の規定により、貴審議会に意見を求める。

- ・ 適正な補助金等の交付に関する、新たな基準や仕組みに関すること
- ・ その他、必要と考えられる事項

7 議事

(1) 伊予市総合計画の概要

資料2「第2次伊予市総合計画概要版」を基に説明
(事務局)

平成27年度に第1次伊予市総合計画の計画期間が終了するに伴い、伊予市自治基本条例(平成21年伊予市条例第34号)第12条の規定に基づき、10年後の市のまちづくりの基本方針や方向性を定めた。策定に当たって平成26年1月に市民等17人で構成する伊予市総合計画策定審議会を設置し、平成27年11月までに合計21回の会議を開催し、計画案の審議・検討を行った。審議会以外にも市民アンケート調査、市民ワークショップ、各種団体ヒアリング、市民討議会など、さまざまな手法・手段により市民の意向、ニーズを把握し、計画内容に反映させるよう努めた。資料1ページに、趣旨や総合計画に関する記載、計画の構成を示し、基本構想の計画期間を平成28年度から平成37年度(=令和7年度)、基本構想実現のための基本的方向や体系を示した「基本計画」を定めた。2ページに基本理念を示すとともに、将来像を「まち・ひとともに育ち輝く伊予市」と定め、基本理念・将来像を実現するために3つの未来戦略を立てた。それぞれの未来戦略に関し、限られた財源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、まちの将来像の実現を目指すこととしている。

この未来戦略を軸に、4ページから7ページにかけ、5つの基本目標、そしてそれらに関連する基本施策への取組を定めている。計画本文には、主要な事業や10年後の目標値などを設定し、その目標が達成できるよう、各種事業に取り組んでいる。次年度に計画年度の折り返しを迎えることから、計画の見直しを行う予定としている。

(2) 伊予市の財政状況

資料3「伊予市の財政について」を基に説明
(事務局)

市の財政構造として、歳入(市の収入)から説明する。平成29年度の一般会計の歳入総額は182億円余りであり、自主財源(市税・繰越金・その他の金額)は総額の約3割、残り7割が依存財源という状況である。利用用途別に見ると、一般財源(用途が自由に決められる)が約6割であり、半分以上を国からの地方交付税が占めている。残りの4割は特定財源(道路や市民の生活保障など用途が決められたもの)となっている。市税収入(38億6千万円)の内訳は市民税が4割、固定資産税が5割と市税収入の大部分を占めている。

続いて歳出(市の支出)について。性質別の歳出グラフにある公務員の人件費、扶助費(=困っている人へのサービス)、公債費(借金返済)を合わせて義務的経費と言い、この部分は必ず支払わないといけない性質のものであ

る。市の裁量で使えるお金が裁量的経費となっており、ざっと6割である。目的別の歳出で見ると、民生費が突出しており、一般財源の約半分が福祉と借金返済で占められている現状となっている。

合併後から平成29年度までの歳出推移のグラフにあるとおり、民生費が大部分を占めており、今後も高齢者人口の増加により、民生費の増加傾向は続く予測となっている。各費用は横ばい気味ではあるが、例えば総務費の28年度から29年度は愛媛国体の費用増であるとか、教育費では学校の耐震化を進めるために増となっているなど、その時々に応じた費用負担が随所に出ている。

次ページに決算収支の状況がある。29年度までの決算収支の状況であり、歳入総額(A)から歳出総額(B)を差し引いた歳出(C)は毎年プラスであるが、翌年度に繰り越すべき財源(D)を差し引いた実質収支(E)の前年度比較(=単年度収支(F))を見ると、現金の流れとしてはどんどん目減りしている状況である。積立金(=定期預金)や繰上償還金(=借金の繰上返済)も行っているが、ここ数年は積立金の取り崩しが進んでおり、実質単年度収支(J)は赤字続きとなっている。

歳出だけではなく、歳入側にも大きな動きがある。本市は平成17年4月1日に合併したことにより、地方交付税の優遇措置が年間で7億8千万円ほど上乗せ分が毎年あったのだが、合併後10年が経ち、合併算定替えの縮減とあり、毎年優遇措置が減っている。今年も1億5千万円予算規模の縮小が強いられており、令和3年度までは規模が縮小する。また地方交付税そのものの削減もあり、歳入についても厳しさが増しているのが現状である。

地方債の現在高は、平成22年度に168億円まで減ったのを境に、合併特例債を活用した大型建設事業等の実施などにより、増加の一途をたどっている。こちらも来年度までは増加の見込みとなっている。

歳入はどんどん減り、歳出は増えている。預金が減って借金が増えているのが当市の状態である。

次ページのグラフは、市が保有する公共施設のうち、建物の築年別整備状況を示している。赤い線の区切りよりも左、つまり古い時期に建てられたものは旧の耐震基準で造られており、南海トラフ大地震がいつ起きるか分からないという現在、公共施設の倒壊による被害が出ないように、建築物の更新が必要となっている。最後のページに建物系公共施設の更新費用推計を載せている。建物の耐用年数を60年とし、今ある公共施設の建替え時期が来たら更新すると推定すると、40年間で872.8億円の更新費用がかかる試算となっている。年間費用で21.8億円、直近5年間の公共施設への投資的経費16.27億円の約1.3倍の費用がかかるということであり、市が持つ財産も老朽化の問題が生

じている現状である。

(3) 伊予市の補助金について

資料4「伊予市の補助金内容」を基に説明

(事務局)

資料にあるのは、歳出のうち性質別で言うところの補助費等というカテゴリーになる。大きく分けて負担金、補助金、交付金となる。

負担金：法令又は契約等によって、自治体が負担しなければならないもの
補助金：特定の事業や研究をする際、団体の育成や研究を助長するため、自治体が公益上必要があると認めた場合、対価を求めず支出するもの
交付金：法令又は条例、規則等により、団体や組合等に対して、自治体の事務を委託する場合、その事務処理の報償として支出するもの

委員の皆さまに検討いただくのは、補助金に当たる部分が主となる。

1 ページには、平成28年度から平成30年度まで、直近3年間の予算及び決算、そして令和元年度（今年度）の予算を挙げている。表の左側がそれぞれの合計額（単位：千円）であり、内訳を歳出の目的別（議会費、総務費…）に分けて額を記している。表にある着色は、オレンジ色：前年度比20%以上の増、青色：前年度比20%以上減となっている。

2 ページは、予算・決算別に並び替えたものである。補助金の項目を見ると、平成28年度決算では7億4,000万円あったものが、29年度に5億2,000万円、30年度に3億7千万円と減っている状況となっている。

3 ページから6 ページまで、歳出の目的別に、それぞれの項目に該当する支出のうち、支出額の多い補助金を最大3項目挙げている。

今回の審議会では、補助金等の全体像を見ていただくのが目的であり、それぞれの補助金の詳細については、順を追って報告する。

(会長)

(1) から (3) までの説明で何か質問等はあるだろうか。よろしいか。

(4) 伊予市補助金等審議会のスケジュール及び審議手法

資料5「補助金等審議会の審議手法について」、補助金等審議会スケジュール（案）を基に説明

(事務局)

まず補助金等の審議手法について説明する。前回の補助金等審議会が約10年前、平成19年度から21年度にかけてあった。その審議会では、平成18年11月に策定した伊予市補助金等見直し基準に基づき、平成18年度に交付した補助金等177件を3年間で全て審議した。審議に当たっては、補助金等見直し検証シートをそれぞれの補助金について作成し、加えて実績報告や収支決算書等を基に審議した。補助金見直し検証シートは、資料にあるとおりの項目（法

令等交付の根拠、補助金等の目的…)について各担当が記載した。

最終結果としては、177件のうち、増額方向が2件、廃止が5件、審議中に事業が終了したものが8件、減額方向で見直しが35件あったが、現行どおりが103件、現行どおりで後に見直しが23件と、現行どおりという補助金が多かったという結果であった。その効果としては、19年度に実施した市単独経費による団体補助が一律1割カットで1,200万円の減、20年度に実施した国県補助付きの団体補助が340万円の削減、市単独による事業補助が780万円の削減、そして国県補助付きの事業補助から1,574万円の減額を行い、3年間で3,894万円の削減効果が出ている。

今回の審議手法(案)について、具体的にゴールまでの道筋は立てていない。事務局としてどういう内容を提示し、どう進めていくか、皆さんのお知恵をいただきたいと考えている。まずは前回と同様、検証シートが必要と考える。検証シートを基に資料を集め、さらにどの程度の情報が必要であるか、ご意見を頂ければと思う。この検証シートが、例えば予算要求の際には、補助資料として提出を必須とし、財政でチェック機能が働くような資料になるとよいと考えている。

また、前回177件を3年間で全て審議しており、1年間に約60事業ずつ見ていった経緯があるのだが、同じように全ての補助金等の審議を行うには、かなりの負担が想定されることから、今回は補助金等の交付の流れ、そして全体像の把握に留めることとしたいと考えている。とはいえ、個別具体的な案件を提示しないと、補助金の中身が分かりにくいと思うので、そういう資料を用意し、一定の審議を行っていただきたいと考えている。

資料5に平成18年11月に策定した伊予市補助金等の見直し基準を綴じている。この基準を基に、補助金の申請から交付、実績報告が出るまでの間、チェック機能が働く仕組みづくりができればいいと考えている。例えば申請書について、国や県から補助が入っているものであれば様式も一定決まっていると思うのだが、それ以外の市単独のものについては、申請書や実績報告書を統一できないかと考えている。

それから、既に補助を受けている方は承知だと思うのだが、補助を受けていない方は、どういう補助が受けられるのか情報が見えないという課題があることから、この補助事業の情報公開をしてはどうかと考えている。情報公開をすることにより、事業補助を受けている者も税金を使ってやっているという一定の自覚を促す手法を取ってはどうかと思う。ホームページに公開することで不利益等が生じてはいけないので、公開の手法に当たっての意見を頂ければと思う。

次に補助金等審議会のスケジュール案を説明する。本年4月から審議会委

員の手続き、公募委員の募集を行い、本日第1回目の審議会を迎えた。2回目以降は案ではあるが、第2回を9月頃に実施する。このときに補助金を交付するに当たっての手続きや支払、実績報告の現状を紹介して、補助金に対して理解いただくことを考えている。補助金等についての調査を行い、それらの事例紹介若しくは一部審議、そういった形で見ていただくことを考えている。第3回を11月頃に実施し、この段階で現状の課題としてどういったものが見受けられるか、それらの抽出や整理をしていく。団体等の交付基準に基づく効果についても検証を行い、意見を出してもらいたいと思う。1月に第4回を開催し、ここで交付基準や評価見直し基準の審議ができればと考えている。3月には交付方針の策定を行い、答申又は中間報告の報告ができればと考えている。

翌年度以降は、補助金交付をどのように運用しているかという審議を2度ほど行い、その年度に答申書という形になるとよいと考えている。あくまでも案であるので、今後の審議会の流れによっては、練り直しを行う場合もある。これが現時点で考えているスケジュールとなる。説明は以上である。

(会長)

今いただいた説明で何か質問はないだろうか。少し教えていただきたいのだが、この補助金というのは、基本的に計画して交付されるケースが普通だという考えでよろしいか。

(事務局)

お見込みのとおり。補助金交付を行うに当たり、各課で必要性が生じた場合、交付できる要綱(決まり)を作る。その要綱に基づいて予算化し、申請書に基づき決定、交付するという手順である。

(会長)

一つの事業に対し、割と長いスパンで補助金が続くケースもやっぱりあるということか。

(事務局)

次回に具体的にお示しできればと考えているのだが、例えば団体育成補助というものが10年経っても団体育成補助となっているものも見受けられる。

(会長)

ほかに何かご意見はあるだろうか。

(委員)

よろしいか。聞きそびれていたのかもしれないのだが、資料4、直近3年から4年の補助金等の決算の推移で、ブルーのものと赤になっているもの、どちらがどちらか。

(事務局)

青い着色が前年度から20%以上減っているもの、逆に赤が20%以上増えているものとなる。

(委員)

直近の3年くらいの資料のみであるが、ここ最近の傾向はどう見ればよいだろうか。まず補助金のところだけで見ると。

(事務局)

資料4の2ページ目、補助金の決算部分を見ていただくと、毎年1億円から2億円のレベルで下がっている。先ほど予算で説明した合併算定替えなどにより、どうしても伊予市全体の予算規模、行政の活動規模を縮小せざるを得ないということで、削減の影響がこういうところに来ているのではないかと考える。令和元年度の予算で補助金が急に上がっているのだが、この要因としては、現在幼保一元化の施設整備の検討が進んでおり、民間が施設を建てる際の補助が2億円を越えていることによる。当然国や県からの補助を受けての支出であるが、そのような補助金が含まれているため、金額的には上がっているのだが、それ以外の補助金を見ると、実施的には前年度より下がっているのではないかと考える。

(委員)

なるほど。とりあえず図の見方を再確認したかった。

(会長)

ほかにないだろうか。資料5の審議手法に効果というのがある。これは削減効果であろうと思うのだが、基本的に過去3年間を検討、見直しの精査をして、一定程度削っていくのが効果とすると、それをこの審議会ですることか。それともこれはこの時だけのことか。

(事務局)

効果については、どのものさしを当てるかということになる。おっしゃるとおり前回の補助金等審議会は、補助金の見直し基準にあるサンセット方式として長年実施しているところは打ち切ったり、また小額の補助は打ちきつたりという見方もあったのだが、実際は繰越金が補助金額を上回る団体や明らかに補助を出すのが不適切というものが削減の対象となった。

ただ団体そのものの補助に対しては、委員の方々も伊予市の団体について詳しいわけではないので、その団体の意義が正当か正当でないかという判断はつきづらく、補助金交付が妥当かどうかという点については、実際には諮られなかった。公益性、市の代わりに動いてもらい、市の発展に寄与してもらおうというところに手を貸すというのが補助金の本来の考えではあるが、そういうものに合致しているかどうか、前回は見られなかったように思う。

(会長)

前回と今回の違いというか、我々のミッションの違いをもう一回整理していただくとありがたいのだが。

(事務局)

現時点での想定である。補助金を出す以上当然予算化している。その予算化する際、財政担当がどこへお金を出すか、適正に計上しているかというチェックが現段階では通っている状況であるが、見直し基準の基準自体に照らし合わせているわけではない。要綱で定められている、決まりがあるから払うという面もあると思う。したがって、交付する前の段階、予算査定の段階でチェック機能を果たせる資料になるといいと思う。

もう一点、先ほど意見で挙げていただいたとおり、長年ずっと出している補助金もある。お祭りといった事業補助にも毎年交付しているのだが、例えば新たなお祭りを開催したいという場合、交付要件に合致するのであれば、予算の範囲内で支払われるべきものの中にはあると思う。ただ予算が想定の方しか組まれていない場合、新たな事業の参入ができず、結局同じ団体、事業者への事業補助に留まっている事例もある。そこが市民の目にあまり触れていないところでもある。例えば市民にこういう補助がありますよ。今年はここに決まっているけど、来年は公募しますので、その時に手を挙げてくださいと。そういう競争の原理を働かせることによって、新たな道を開拓できる仕組みができないか。あくまで希望ではあるのだが、この審議会ですういう道筋が立てられないかと。そのためにもどういった補助があるのか、市民にどんどん知らせる仕組みを作れば、ああ伊予市はこういうものもやっているのか。じゃあこういうことでどうかという提案も出ると思う。その辺が見えてないと補助が出るのか出ないのかも分からない。ベールに包まれた状態になっているものを公開することにより、補助を受けている事業者も税金をもらっている以上何らかの効果を出さないといけないという、外からのチェック機能を働かせることができないかと考えている。その仕組みづくりにご助力いただければと考えている。

(会長)

なるほど、よく分かった。

(事務局)

よろしいか。今の発言の補足である。資料5に前回、平成18年度の見直し基準がある。今回何もない状況ではなく、基準は以前に定めている。今見直してみても、ごもつともという内容ではあるのだが、現状このとおりに行っているかということ、正直申し上げて行っていない。その実情を次回お示しして、議論いただければと思う。

我々もこの見直し基準を基本にしたいという思いは変わっていないし、これを敲いていただくのも一つの判断というか議論となると考えている。特に団体補助、例えば4ページの見直し基準のところ、終期を定めたサンセット方式とあり、ここでは5年とある。基準の廃止で言えば、10年以上も団体育成というのは、普通なら切れて当たり前になる。そういうところが俎上に乗っかると。いわゆるピックアップしたら出てくる事業もある。今回の審議会の場合はそういう場ではないと思ったのだが、上役も含め議論していると、そういう本来市として出したい部分というのも議論していただきたい。当然廃止だろうという結論に行けたらどうかとも考えている。そういう進め方についても、できれば皆さんから意見をいただきたい。最終ページの(2)の⑤にはスクラップ・アンド・ビルドという言葉があり、行政がよく使うのだが、現状弊市はビルドが非常に多い。スクラップ、いわば行革も我々の所管であり、表面上切って切ってというところもあるのだが、形を変えて残っている部分、どうしても切れない部分も一方ではあるので、そういう補助の現状も出しながら、ご意見なりご指導なり願えたらと言うのが事務局案である。

よろしければ初回であるので、委員の皆さんからお一言ずつ意見なり感想なりいただければ幸いである。

(会長)

ありがとうございます。先ほどの説明、それから事務局から説明いただいた事柄について、ご意見やご質問はあるだろうか。何でも結構である。

(委員)

以前、平成18年11月に審議会をされて、補助金の見直しをされたということであるが、それ以降見直しというのは一度もしていないのか。

(事務局)

ご指摘のとおり、審議会形式ではやっていない。

(委員)

そうすると13年くらい手付かずのままということだな。それで今回の審議会は、個々の補助金について一々見直すという話ではなく、仕組みをつくることが目的だと。ただ13年もやっていないから、問題となる事案があると。それが議題になることはあるかもしれないという感じだろうか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員)

もう一点、質問である。審議会スケジュールの令和2年度から、補助事務事業についての実務審議とあるのだが、補助事務事業というのは何なのか。

(事務局)

今回補助事業について仕組みをつくってもらうのが前提であり、その過程で実情に応じて不適切なものを見てもらう場合もある。令和2年度の5月頃になると、令和元年度の補助金交付が完了する頃である。今年度は道筋を立ててもらい、そのまま進めていってよいかどうか、次年度の実際の内容と照らし合わせて、適宜修正をする。その対象となるものをここでは補助事務事業という名称にしている。

(委員)

つまり、今年度中に方針を策定し、それを実務ケースに当てはめてみるというのを来年の5月にしようということだな。分かった。

(委員)

先ほどの説明の中で、資料5の補助金等見直し検証シートが事前チェックなり、財政サイドで必要性を確認する資料として機能するよう改良・改善を加えるという話であったと思う。その方向性や形を具体的にすることも含めて審議会の意見とするということか。

(事務局)

ご指摘のとおり、このシートで全てが表示できるかという点、恐らく表示できない箇所もあると思う。例えば予算のチェック段階での資料と説明したのだが、例えばこれが公開シートになるとするならば、市民に分かりやすい表現もそこに入れるべきだし、出すべきでないデータも出てくるかもしれない。そういうところを俯瞰していただき、こういう項目は必要ないのではとか、もっとあった方がいいのではないかと改良を含めて見ていただきたい。

(委員)

なるほど。実は今回委任の話を受け、地方自治体の包括外部監査に関する事例研修をインターネットで受けた。この評価シートのような補助金適正化チェックシートを使って、各部各課に現状の補助金についてどう考えているのか確認し、外部監査に繋がったということであった。そういう資料を使って、担当部、担当課がどう思っているのか分かる仕組み、その検討の指針として必要性や公益性、有効性といった、先ほど見直し基準の中にもキーワードとしてあったような基準で把握できるようなもの、その全体像を検討できるようになるといいなと思った。

(会長)

ほかに補助金がらみで意見はあるだろうか。補助金額が6億円とすると、市民1人当たり2万円くらいということか。

(事務局)

ご指摘のとおり、1万7千円ほど、2万円弱というところである。

(委員)

市の広報紙などで、こういう事業に対して補助金が出るので、利用される方はどうぞ問い合わせてくださいという記事があれば、こういうことに補助金が出るとか、利用したら助かるとか、そういう形で補助金に関する理解というか、補助金が出る要件を知ることができる機会はあるのだろうが、実際には広報を隅から隅まで読まないで見落とすこともある。実際にそれを知っていたら利用できたのにと市民が意外と多いのではないか。補助金のあり方、公平性とか透明性とか大事だと思うし、補助金について広く市民に情報が行き渡るような方法についても、今回の審議会でも話をし、少しでも前進できればいいと思う。

(会長)

ありがとうございました。事務局から我々に問いかけたいということはあるだろうか。

(事務局)

今回は初回であり、委員の皆さまにもお願いではないのだが、これから作り上げていく形である。決まり決まったことでは決してないし、約10年ぶりの開催というのが、数年前の議会でそろそろやりますと発言しておったところ、昨年いつやるのかと言われた。そういう状況の中、開催にこぎつけたのだが、それまでの間は、実質事務事業評価とあって、決算分野の部分で総括し、そこで審議、評価をいただいていたのだが、これはまさに入口であり、予算計上の際には是非機能させたいという思いもあるので、いろんな意見をいただきたい。次回までに資料が欲しいということがあれば用意したいと思う。委員の皆さまも忙しい中での参加である。できるだけ効率を上げて、限られた回数の中で、何とか年度末までには中間的な部分をいただくと勝手にスケジュールで目標にしたからには、できるだけ内容を詰めていきたいと思う。この場でなくても、メールでも何でも結構である。事務局にお寄せいただければ、皆さまにもお知らせして、次回につなげたいと考えている。遠慮なく告げていただきたい。

8 次回補助金等審議会について

第2回の審議会は、9月24日(火)13:30～と決定した。

第3回の審議会は、11月上・中旬で後日調整することとした。

9 その他

(事務局)

2点お諮りしたい。一点は、本会議は市の会議なので原則公開という形になる。どういう内容を議論したか、会議録を公開させていただければと思う。発言の食い違いがあってもいけないので、事前に確認いただき、適宜指摘を

いただきながら、調整した形で公開したいと思う。了解いただきたい。

もう一点、会議の内容によって傍聴を認めるか認めないか、審議会の運用で決めることとなる。例えば削減ありきという意見が出たらと団体の方が傍聴に来る場合が想定される。あくまでも仕組みづくりであるから静謐な環境で進めたいので非公開とするのも一つの方法ではあると思う。皆さんのご意見をいただきたい。

(会長)

会議録、議事録に関しては委員の確認の上公開が原則と。これについてはよろしいか。はい、会議録の公開は承認いただいた。

傍聴に関してはいかがだろうか。何なりとご意見を賜りたいと思う。

(委員)

前回どうだったか。

(事務局)

前回の審議会に出席していたが記憶があいまいである。一度何かの折りに見に来られた方はいたように思うが、ほかの審議会と混同しているかもしれない。

※ 前は傍聴の可否は取り決めしておらず、一度新聞記者の傍聴依頼があり認めた事例があった。

(委員)

私はこのような審議会の経験が浅く、傍聴者がいるという場を経験したことがない。ほかの委員の意見を伺いたい。

(委員)

傍聴を認めた場合の弊害というのは、ざっくりばらんに話ができなかったり、特定の団体についての話がしんどかったりということがあると思う。公開が望ましいとは思いますが、会の性質上、傍聴を認めなくてもいいのではないかと思います。

(会長)

同意見である。

(委員)

私も同じである。

(会長)

過半数であるので、認めないという形としたい。

(事務局)

承知した。それから先ほどの議事録の関係である。こちら委員の発言が特定できるような表記はできる限りしないよう事務局として配慮するので、ご参画いただければと思う。

(会長)

これでぎっくばらんに審議できる場を用意いただけたということである。
ほかに何もなければ以上で議事を終了する。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

以上を持って、第1回伊予市補助金等審議会の全ての予定を終了した。これにて閉会とする。